

現状と展望

るための調査を実施しています。

【国営アルプスあつみの公園】

国営アルプスあつみの公園は、長野県北西部の安曇野地域に位置し、大町・松川地区（253 ha）と堀金・穂高地区（100 ha）の2地区（合計353 ha）からなる国営公園です。平成16年度に堀金・穂高地区の一部を開園して以来、逐次開園区域を拡大し、平成28年6月に全園開園しました。現在は、運営維持管理、施設修繕を実施しています。

3. おわりに

当事務所では、渋滞対策等の改築事業のほか、防災事業、交通安全対策事業を進めており、さらには、延べ約42 kmにわたる事前通行規制区間や、冬期の積雪、凍結など厳しい条件下でのきめ細かな道路管理を行っております。

また、近年の激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震から国民の命と暮らしを守るため、防災・減災、国土強靱化を推進するとともに、常日頃から長野県や市町村、建設業界等との連携を強化し、地域の皆様の声を聴きなが

ら、生活を支え、地方創生に向けたストック効果を重視した社会資

本整備を推進してまいります。

地方公共団体と協働した道路メンテナンスの推進へ

関東道路メンテナンスセンター長 菱川 龍氏



メンテナンスに係る地方公共団体への支援』を果たすべく邁進してまいりました。その成果となりますがご紹介いたします。

『③道路メンテナンスに係る地方公共団体への支援』は、発足以降、令和4年度9月末までの実績は40自治体等、71件に上ります。

支援の主な内容は、定期点検で確認された損傷や変状、橋梁そのものの現状の評価や、ゲルバー構造等の特殊な部位の調査等の橋梁構造のハード的内容から、国土交通省の支援制度等のソフト的な内容まで多岐にわたります。

関東MCの支援策のうち、相談を受けた橋梁の現地調査を行い、その結果を技術的な助言としてレポートにまとめ、管理者へ報告す

る取組みがあり、そのレポートには道路管理者ならではの視点から「今後の維持管理の参考となる知見」を添えて報告しており、好評価をいただいています。

また、地方公共団体への支援の象徴とも言える、令和元年度に実施した秩父橋（埼玉県秩父市）の『直轄診断』の技術的助言を受けて、令和2年度に事業化した同橋の修繕代行事業は関東MCが担当することとなり、令和3年度に下部工、上部工の二件の補修工事を発注し、下部工については令和3年度内に完成し、上部工の補修については今年度内の完了を予定しています。

一方、平成26年から始まった法定点検が一巡し、二巡目の点検に加えて修繕工事も本格化してきたことから、地方公共団体からの相談には、補修工事の内容に関するものや、補修材料に関するもの、補修費用の見立てなどの相談も見られるようになってきました。このように様々な地方公共団体のニーズに対して関東MCが果たすべき役割は、相談の内容や支援

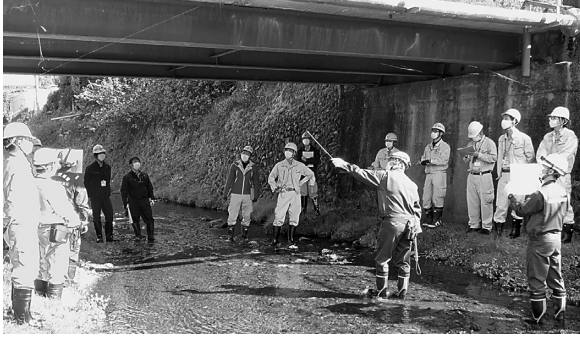


写真1 橋梁点検 実地研修

を通じてやりとりで、顔の見える関係を構築し、遠慮なく相談しやすいメンテナンス支援窓口になっていくことを考えます。

そのためには、関東MCメンバーの技術力の向上が必要であるため、様々なメニューで技術研鑽を図っていると、資格の取得にも積極的に取り組んでいます。

(写真1)

また、関東MCの地方公共団体への支援メニューや実績等を広く理解していただくことも重要である

るため、広報についても力を入れていけるところです。支援事業のリーフレットを関東地整管内の全市町村に配布しているとともに、ホームページでも相談を気軽に書き込める地方公共団体向けの「お問合せフォーム」を設定しており、SNSでは秩父橋の修繕代行工事の進捗状況を適時アップして情報発信に努めています。令和2年度からは新型コロナウイルス禍による様々な制限がありました。着実に支援実績を伸ばすことができたのは積極的な広報の効果とこれまでの支援対応で築かれた信頼関係によるものと考えています。

この他、関東地整が所有する道路構造物データベースや道路管理系データを一括操作・活用するためのデータプラットフォームの構築も進めているところです。

最後に、これからも積極的な広報と地方公共団体への支援の過程や結果を分析して改善を図り、より充実した支援体制を構築するためPDCAサイクルを回して、支援を通じて得られた知見や経験を蓄積して還元する、地方公共団体と協働した道路メンテナンスの推進を図ってまいります。

【修繕代行事業 秩父橋】

国土交通省として取り組んでいるデジタルトランスフォーメーション(DX)について、関東MCではウェアラブルカメラや全方位カメラを活用した遠隔による現地確認に取り組んでおり、この技術が支援策として実装されれば、関東MCからの支援のみならず、有識者・学識者からリアルタイムに技術支援を受けることが可能になるなど、点検・診断の高度化・効率化の一役を担う事が期待されています。

令和2年度に直轄診断の技術的助言を踏まえた修繕設計を実施し、令和3年度に着手した修繕工事を推進しております。(写真2、3)

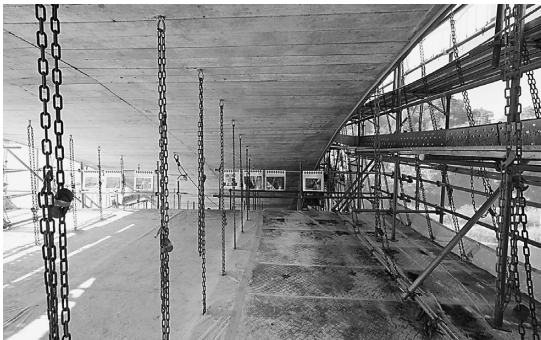


写真3 アーチリブ補修足場



写真2 橋上